

物件説明書

登録事項等証明書に記載内容（発行日：令和7年1月31日）

1	自動車登録番号	岡山88す5687
2	初度登録年月	平成5年10月
3	自動車の種別	普通
4	用 途	特殊
5	自家用事業用別	自家用
6	車体の形状	消防車
7	車 名	いすゞ
8	型 式	U-NKS58GR改
9	乗車定員	6人
10	車両重量	4,070kg
11	車両総重量	4,400kg
12	車台番号	NKS58G7107472
13	原動機の型式	4BE1
14	長 さ	552cm
15	幅	189cm
16	高 さ	264cm
17	総排気量	3.63リットル
18	燃料の種別	軽油
19	前前軸重	1,700kg
20	後後軸重	2,370kg
21	自動車検査証有効期限	令和7年11月10日
22	ミッション	MT
23	駆動方式	四輪駆動
24	ハンドル	右ハンドル
25	定期点検記録簿	記録簿あり
26	車体の色	赤色
27	走行距離	32846.1km
28	引渡時保管場所	新見市消防本部（新見市新見312番地2）
29	車両の状況	車両全体及び付属品に経年使用に伴う劣化・汚れ・キズ・へこみ・サビ等

があります。詳しい車両の状況は、下見で確認したうえで入札に参加してください。

30 物件の下見

下見を希望する人は、3月14日（金）17時までに新見市消防本部警防課へご連絡ください。（電話72-8119）

下見期間は、令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとし、時間は9時から16時までとします。

31 引渡し条件

- （1）引き渡しは売払い代金納付時の現状有姿とし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。売却物件の権利転移に伴う費用や輸送費用等はすべて落札者の負担となります。
- （2）名義変更を行った場合は車検証の写し、一時抹消登録を行った場合は、登録識別情報等通知書または一時抹消登録証明書の写しを提出してください。
- （3）引渡し後の車両の保管は、買受人の責任において行い、路上等に放置しないでください。また、本市が求めた場合、保管場所の所在地、所有者、管理者等を明らかにする書面を提出してください。
- （4）買受人は、車両のサイレン装置、赤色灯及び消防章を車両引渡し後20日以内に取り外してください。また、取り外したサイレン装置等は適切に廃棄してください。ただし、関係法令等を遵守して消防車両等として使用する場合には、理由書（任意様式）を提出することで、取り外しを免除します。
- （5）買受人は、車両のキャブ上部の「新見」の文字を車両引き渡し後20日以内に塗りつぶし等により削除してください。文字がシールで貼付されているものは、シールを剥がした後に文字が識別できる跡が残った場合は、その跡も塗りつぶし等により削除してください。
- （6）サイレン装置等の取り外し及び車両のキャブ上部の文字の削除を行った証明として、車両の前方、左右、後方、キャブ上部及びキャブ内電子サイレンアンプ取り外し部分の写真を、車両引渡し後30日以内に新見市消防本部警防課に提出してください。